


中央しんきん



農業サポートローン



 中央しんきんは、農業を営む事業者さまの経営に必要な運転資金または設備資金をご融資し、力強くサポートします。

【商品内容】

ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有する農業歴3年以上で税金滞納のない、日本政策金融公庫の保証承諾が得られる個人および法人で、次の①～③の内いずれかの要件を満たす事業者 ①認定農業者(農業経営基盤強化促進法第12条に基づく市町村の認定) ②※農業粗収益が200万円(法人の場合は農業売上高1,000万円)以上の農業者 ③農業所得(法人の場合は農業売上高)が総所得(法人の場合は総売上高)の半額を超える農業者 ※農業粗収益とは：農業での売上高のことで販売金額に家事消費金額、雑収入を加えたものをいいます。
お使いみち	農業の経営に必要な運転資金及び設備資金(事後に資金用途の確認が必要です。) ※借換資金は不可
ご融資金額	100万円以上5,000万円以内(10万円単位)
ご融資期間	1年以上7年以内(うち据置期間1年以内)(設備資金は最長10年の利用可)
ご融資形式	証書貸付
ご融資利率	当金庫所定の金利(新コスト変動金利)
ご返済方法	元金均等分割返済：年4回(2, 5, 8, 11月の各月25日)、年2回(2, 8月または5, 11月の各25日)、年1回(2, 5, 8, 11月のいずれか25日)
連帯保証人	法人：代表者1名 個人事業主：配偶者・後継者等1名
担保	原則不要
繰上償還	原則不可

【農業サポートローンでご注意いただきたい事項】

- 本ローンは、「日本政策金融公庫の信用補完制度」を利用いたします。
- 島根中央信用金庫は本件融資毎に80%補償するCDS契約(クレジット・デフォルト・スワップ)を日本政策金融公庫と締結します。
※詳しいことは、お近くの『中央しんきん』窓口までお問い合わせください。